

《特集 しまね学の形成に向けて》

## 「しまね学」へのアプローチの視点

吉 塚 徹

1. 「北東アジア学」と「しまね学」—内発的發展をめざして
2. 地域研究と「地域学」「地元学」
3. 地方分権・協働・共生
4. 「しまね学」の意味
5. 「しまね学」の諸課題

21世紀での北東アジア地域發展の可能性が浮上しつつある。島根地域は、古来から人と文化の交流がある歴史的にも伝統的にも独自の地域であり、地理的には日本と北東アジア地域をつなぐいわば玄関口に位置している。しかし、第2次大戦後、かつての軍国主義時代の侵略への反発に加えて、戦後の長らく続いた世界の冷戦体制の中での北東アジアの政治的分断のため、韓国をはじめとする朝鮮半島、中国大陸、ロシア沿海州地域とは地理的にも疎遠で、地域によっては、隔絶した関係が持続していた。だが、こうした関係は、世界の冷戦体制の終焉、朝鮮半島での南北対話の開始、さらには、地球規模で進む経済のグローバル化などの中で、この地域は大きく変わりつつある。経済・貿易・文化交流・情報など、国家の枠を超えた自治体間交流、NGO/NPO、市民組織などによる自主・自立的な国際交流・協力活動が展開がみられはじめています。

そして、近年では「北東アジア地域交流・協働圏域」ともいえる活力に満ちた一体的地域としての未来の可能性が注目されはじめています。この潜在力を秘めた北東アジア地域と最も緊密な関係を持つ島根県においては、これまでも、「北東アジア地域会議」を主唱し、「北東アジア自治体会議」の結成に向けて、さまざまな分野における地域間相互交流を進めてきた。そしていま、近年の「北東アジア地域交流・協働圏域」の形成の可能性に対応して、その圏域における島根地域の政治・経済的役割、歴史・文化的意義などについて多角的な検討を加えることが求められている。

### 1. 「北東アジア学」と「しまね学」—内発的發展をめざして

島根地域は、全国有数の高齢地域であるが、こうした高齢化・少子化への対応の課題だけでなく、過疎・中山間地域の振興、歴史・自然環境の保全と活用、地域産業政策など、地域全体のアイデンティティにかかわる諸課題を抱えている。こうした島根地域の課題は、

日本にとってのさし迫る重大な最先端課題であるだけでなく、「一人っ子」政策をとる中国、高齢化が急速に進む韓国をはじめ、北東アジア諸国の将来についていずれも深刻となる共通の諸課題である。こうした視点から見れば、島根地域の現在の課題に関する研究は、北東アジア地域の開けつつある未来から触発されるとともに、他方では、島根の地域課題への挑戦が、北東アジア地域やよりよき人類の未来に向けて情報発信を行うという双方向的関係を取り結ぶこととなる。そのため、こうしたインタラクティブな視点から、島根地域を対象とする「しまね学」の形成に向けて、各地域における諸課題へのアプローチの視角、分析手法など共同研究開発のネットワークづくりが期待される。

地域研究は、地域の伝統と日々の営みの中に、現代世界が当面している様々な課題を解明する鍵を発見し、多様な発展の経路を切り開いていくことにある。その多様な可能性を切り開いていくのは、いうまでもなく地域の人々の創造性にかかっている。それぞれの地域の内発的発展の試みを国境を越えて比較研究していくことは、アクチュアルな意味をもっている。

グローバル化が急速に進展していく中で、北東アジアは多元的な地域形成を進めている。経済のグローバル化の流れの中で、経済、社会（ジェンダーの問題も含め）、情報や学術文化を含めて飛躍的に発展するものと思われる。そして、北東アジア地域は、先に述べたように単なる地理的な概念ではなく、歴史的に形成され、さまざまな地域圏から成り立つ大きな政治経済・文化空間であるとともに、地域内の相互依存関係についても「北東アジア地域交流・協働域圏」というべきエリアが形成される可能性を秘めている。

こうした流動的で変容を遂げつつある北東アジア地域については、地域学的アプローチによる歴史認識と政治経済システムの解明が不可欠となってくる。急速に進展するグローバル化にともなって、変容する北東アジア世界においてそれぞれの地域構造がどのように再編成され、新たにどのような地域交流圏域が形成されていくのかをフォローすることが必要である。これは、国と国の関係のみならず、よりローカルなレベルでの交流、自治体間交流、市民レベルでの交流という下位国際協力が重要となる。

平成12年から開始しているわれわれの共同研究「島根地域研究—しまね学の創設をめざして」を進める過程で、島根地域研究「しまね学」をふくむ北東アジア地域研究のアプローチの視点として次のように論点整理しつつある。

第1に、21世紀北東アジアの政治・経済については、それぞれの地域の自律性と歴史性を活かした最適システムの形成に向けて、その社会的価値観や歴史、伝統の文化の多様性を積極的に認識し、とりこんでいく視点が必要であり、各地域の歴史・文化・伝統に関する研究の充実が求められる。

第2に、多元性を持つ北東アジア世界にアプローチするには、政治学、国際関係論、経済学、社会学、情報学、社会情報学等の多元的な方法を探ることが求められ、いわば総合政策学的アプローチを必要である。よりよき市民社会の発展と地域の自立のための多元的

な政策研究が不可欠である。

第3に、北東アジアにおける中央政府の規制緩和、民間活力、権限の分散、さらには地方分権の推進という流れの中で、国家主導型の地域開発から地域主導の地域開発への転換がみられ、そこにおける地方政府の役割に注目していく必要がある。また、こうした地方政府と地域主導の国境を越えた相互競争と相互依存のネットワークの可能性を探っていく必要がある。

このようにして、北東アジア地域が本来持つダイナミズムを重層的に把握し、新たな地域システムのあり方を追求していく必要がある。問題の核心は、北東アジア地域が本来持っているダイナミズムを21世紀世界にどう生かしていくかにあるのではないだろうか。島根地域をその中にいかに位置づけるか。「内発的発展論」が提起した理論的・実践的課題を、改めて島根地域を含む北東アジアにおける多面的な地域研究において検証していく意義はきわめて大きいと思われる。

## 2. 地域研究と「地域学」「地元学」

太平洋学術研究連絡委員会のもとに設置された地域学研究専門委員会は、2000年6月、地域学の当面する課題について、地域研究をひろく「地域にかかわる研究」としての地域学のなかで見直しつつ、地域研究のみならず、現地研究（フィールド科学）を含む広義の地域学の全般的強化・推進を目指すべきだという立場から、進むべき方向についての基本的・原則的指針を示す必要があるという認識を示している。そして、わが国の地域研究のあり方をめぐる検討作業が行われている。地域学の視点と方法がますます強く求められているが、「わが国の地域学の現状は、特色ある伝統と潜在力を持ちながらも、地域学に関連をもつ専門領域が広範かつ多様に拡散しているため、専門領域を超えた研究情報の交流に欠け、これが統合的・俯瞰的な協同・連携に立脚する集団研究の展開を妨げており、小規模で機能も局限された研究機関がバラバラに群立し、地域学の教育体系も未整備のままである」との認識のもとに、①広範な関係分野を網羅する地域学情報ネットワークの形成、②世界諸地域に関する地域研究推進のための中核的研究機関の設置、③広範な視野に立って地域学の研究および活用にかかわる人材の養成、という3点からなる当面の基本的目標を提言している。

こうした文脈の中で、改めて地域学、もしくは地域研究を今日的にどう定義するか、大変困難である。しかし、地域学として学問的・社会的に要請されていることは、とりあえず、特定の地域の全体像ないし特徴を明らかにするためには、従来の学問研究の専門分化を乗り越える学際的な方法が不可欠であり、各学問分野の統合化によってこそ現代社会をトータルに理解できるのではないかということであろう。

さて、地域学もしくは地域科学（Regional Science）にかかわる学会として、1962年に設立された日本地域学会があるが、「地域に関する総合的で学際的な学術研究の振興」を目

的としてこれまで学会活動を行ってきた。

一方では、こうした学会／学界とは異なる動きが近年見られる。まずは、横浜学、山梨学、美濃学、大阪学など地域の名前を冠にした「地域学」といわれる活動が全国各地で盛んになっている。この地域学は、自分たちの住んでいる地域の歴史、文化、産業、自然その他を改めて見つめ直し、地域の魅力や可能性を発掘することに主眼を置いている。各地域で展開されている「地域学」の主体は、府県や市町村の自治体・財団、NPOなどの市民団体のほか、東北芸術工科大学（東北学）、江戸川大学（東京湾学会）、金沢美術工芸大学（金沢学術研究会）など大学人が主宰しているものもある。それぞれ独自の目的と方法で活発な活動を展開しているだけでなく、定期的に全国的な研究交流や情報交換が活発に行われている。ちなみに、これら「地域学」ネットワークの中心となっている財団法人・山形県生涯学習文化財団の調べによると、全国各地で「地域学」活動を展開している団体は76である。

他方では、東北や九州から全国に広がりを見せている「地元学」という新しい動きもある。結城登美雄（仙台市）と吉本哲郎（水俣市）が提唱する「地元学」とは、「自分たちの住んでいる地域のことは自分たち自身がよく調べ、地域がどうなっているかを知り、それを具体化していこうという技法」であり、まず地域に何があるのかを探し出すことから始まる。地域の歴史、伝統文化、自然環境などすべての地域資源を共生・共通資源とみなし、さらにはそこで営まれている生活や生活者そのものの意味などについて、客観的な視点から「発見」し、活用する方法を模索し、どのように地域の独自性を確立させるか、地元の魅力をどのように創出するか、ということを中心とする「学問」である。いわば、地域の人々がこの地元学に主体的にかかわることを通じて、その土地を生きた当事者に学び、「その土地の神の声に耳を傾ける」経験を共有することによって、「地元人」としての共同体意識の形成が可能となるはずだと考えられている。地元学とは、言い換えれば、地域に根づく内発的な自主調査の手法を駆使して、小さなまち・むらの地元から少しずつ変えていく地域の生活思想を育てる生活文化運動とも言えるのである。「足元のあたりまえのすごさ」に注目する「風と土の地元学」は、岩手県陸前高田市・東和町、山形県最上町、三重県、岐阜県可児市、滋賀県、宮崎県綾町、熊本県水俣市・清和村などで展開されてる。

この新しい動きである「地域学」「地元学」は、従来の学問的な地域研究とは異なり、多分に実践的な性格が出ていることが多いようである。北東アジア地域における「しまね学」の視点とともに、こうした日本における新しい地域研究に動向にも留意しながら、どのような実践と成果をもたらすか、注目していきたい。

### 3. 地方分権・協働・共生

21世紀を迎えても、分権化とアカウントビリティをキーとする社会システム全般の改革、

産業構造のシステム転換、超高齢化・少子化の進展や地域社会の構造変化に対応した社会基盤の再整備、さらには地球環境問題の深刻化などの前世紀からの大きな課題に市民社会共通の課題として引き続き取り組んでいかねばならない。

地方分権への動きは、1980年代から先進諸国を中心に世界で同時並行的に進んできた。象徴的には、1985年の「ヨーロッパ地方自治憲章」「世界地方自治宣言」の採択に見られる。国民国家の世紀といわれた20世紀の終末期、市場経済のボーダレス化が国家の枠組みを超えはじめるとともに、その機能を上層政府のEUのような超国家へ、あるいは下層の地方政府へと両極に分解したことがその背景にある。その延長上に「世界地方自治憲章」がある。これは、発展途上国、とりわけ分権化の歩みを進めているアジア諸国にとっても、グローバル・スタンダードとしての意味を持っている。

この「世界地方自治憲章」は、アメリカや中国などの反対で2001年国連特別総会への提出が見送られたが、行政の責務が市民に一番近い自治体で果たすべきであり、これら基礎自治体ができない広域的・全国的な事務に限って広域自治体、あるいは中央政府が担うべきであるという原則を謳っている。これがサブシディアリイの原則、「補完性・近接性」の原理といわれるものである。

現代社会では取り組むべき課題は多岐にわたり、相互に複雑に絡み合っている。こうした様々な課題に、既存の行政・企業組織などでは十分に対応できなくなっている。そのため、多様な分野でNGO/NPOといわれる市民・民間組織が台頭し、今日のわが国社会の重要なセクターとして地域に根を下ろした活動を展開している。この点についても、「世界憲章」は、自治体が、NGO/NPO、コミュニティ組織の全てのアクターや民間部門とのパートナーシップの確立・発展に責務があることを明示している。

いうまでもなく、公共性の実現のための諸活動は、行政部門に限定されていない。行政・民間・市民セクターの諸活動の有機的なネットワークと協働のシステムは、この島根の地にも定着しはじめている。地域の再生・自立や地域福祉・ケアシステムなどの分野で、21世紀社会に相応しい公共性の実現方法が多面的に模索されている。

周知のように、公共サービスのあり方については、もっぱら国家・政府、あるいは市場・経済のどちらにその機能をゆだねるかという文脈の中で、1980年代は民営化が1990年代は分権化が推進されてきた。だが、分権化とは単なる地方への権限・財源のシフトではない。権力の非集中化・分散化と地域への分権化を意味する。資源や情報、サービス供給機能などの独占・集中を許さない、多元的でジェンダー秩序や自律性を尊重する社会をめざすことである。

21世紀は「政府の失敗」や「市場の失敗」などの政策原理に左右されない、多様な公共機能がいつそう社会化へと展開して行く時代にほかならない。地域にしっかりと根を下ろして、新たな公共性のあり方を問う時代でもある。それは、個人の自主性・自立性を基盤にした共生・協働の社会、真に豊かな社会関係を創出する多様な双方向のネットワーク社

会であり、いわばホーリスティックな市民社会である。

#### 4. 「しまね学」の意味

島根は、どこにも負けない豊かな地域資源を持っている。そこには個性と自立心をもった元気印の人々が大勢いて、地域を支え地域に活力を与える活動をしている。自らのアイデンティティに根ざし潜在的魅力を日本全国に、そして北東アジアに発信する「しまね学」の確立が不可欠とされる所以である。

島根地域研究、すなわち「しまね学」は、将来の島根県を見据え、すべての地域が生き生きと活力にあふれ個性のある活動と生活が営めるように、地域に即した諸課題の解決策を提起していくことにある。地域の自己決定権の確立としての地方分権の流れは第2次、第3次と持続していくはずであるが、しかし、地域の自立性・自主性を真に高めていく戦略と方法は未だ未成熟であり、十分に検討されていない段階にある。

しかし、島根地域は、都市部に比べて豊かな地域資源を持っている。問題の核心は、島根地域自身がその地域資源の系統的な発掘と活用方法について深く追求してこなかったことだろう。21世紀にはこうしたかけがえの無い地域資源の良さに人びとは気づくのではないか。島根地域には、個性と自立心をもった地域リーダーが大勢いて、地域を支え活力を与える活動をしており、地域におけるの試行錯誤の実践に学ぶことはきわめて多い。

少子・高齢化が一段と進展する中で、島根らしさとは何か、日本の中で島根はどのような位置を占めていくのか。そういう視点で考えると、どこにもない貴重な自然環境・歴史・生活文化など、様々な有形無形の価値を今一度見直して、新しい価値を付加し活用していきながら展望を切り開いていくべきである。

こうした豊富な「地域財」を生かすためには、女性や高齢者を含めて地域に活力を与えていく「地域力」が常に必要である。そのためには、女性力、老人力、地域リーダーなどの力を総合的に生かす地域ネットワークが不可欠になる。たとえば、自助（自力）—互助（家族・自治組織・隣人など）—共助（NPO・介護保険など）—公助（社会保障・医療制度などの公的給付）のベストミックスによる地域に根ざした協働システムである。こうした協働システムを地域社会で創りだし、これを組み合わせて、地域の保健・福祉、まちづくりや活性化などを地域づくりを推進していくことが今後必要になる。この共生と協働のシステムが整備されていけば、定住人口も増える可能性は高まるはずである。

島根地域は自らのアイデンティティに根ざした潜在的魅力を発掘し、全国に発信すべきであり、今後の島根らしさを創出するには、従来型の発想転換を求められる。「地域力」と「地域材」に依拠した「内発的な発展力」をどう引き出していくか、島根地域が日本と国際社会に向かって、21世紀にどのような分野で何を貢献できるか、その政策目標を議論し、実践・協働していくことが必要であろう。

大都市も中山間の小規模町村も現行の地方自治制度では、基本的には守備範囲や行政サー

ビスは同じである。こうした全国画一で非弾力的な仕組みは、「地域力」と「地域材」に依拠した島根地域の内発的な発展のためには、大きな障害となっている。市町村の一部はいのちと暮らしに直結した役割にもっと特化し、県は、広域自治体としての府県は、小規模町村への補完機能を強化していく必要がある。自治体、とりわけ基礎自治体の自律性と自主性を中心とした多様で柔軟な地方自治システムを再構築して、内発的な特徴ある地域づくりの条件整備を急ぐことが今日不可欠となっている。

韓国をはじめ北東アジア諸国の社会においては、新たな市民社会活動はひとり日本にとどまらず、広がっている。それは都市と農村の双方の領域にまたがって進んでいる。そこには積み上げられてきた教育・人的能力開発や情報基盤整備などの上に、自律的・自発的な社会・文化活動や経済活動、環境保護運動などに関する市民社会活動の発展、定着がある。本当の豊かさを求めて、エコロジカルな未来の創出に向けて、他者との共生・協働の生のあり方を求めて、さまざまな可能性を秘めた活動が、全世界的・全国的に展開されているホーリスティックで民主的・市民的価値の構築に向けて研究交流・情報交流を多様に展開していかねばならない。

## 5. 「しまね学」の諸課題

今日のデフレ・スパイラルと日本経済の構造的危機は、世界から大きな懸念がよせられている。さらに日本は今日、中長期な構造的停滞・衰退と連動する経済財政危機にも直面している。経済停滞の影響が山陰地域にも押し寄せてきているが、市場構造の変化や政府資源の地域配分のあり方が大きく転換せざるをえないであろう。中央と地方の役割分担の明確化、自己責任を基調とする中央—地方の行財政システムへのシフトが進むであろう。

これまでわが国の地域開発のキーワードであった「国土の均衡ある発展」という基本構想は放棄される日も近い。代わって「個性ある地域の発展」「知恵と工夫の競争による活性化」という考え方に立った国土審議会基本政策部会中間報告が2001年にすでに出されている。

また、地方分権改革の第2次改革としての地方自主財源の確保の実現を見ることなく、自治体の団体としての自立性と自主性を確保するため不可欠であった地方交付税制度、あるいは補助金行政など、全国的な財政調整メカニズムは、大きな転換を迫られることは不可避である。

このままでは、2010年にいたる間、経済停滞が続きかねないとすれば、福祉・人材開発・環境・文化等において魅力あるそして内発的な力に依拠して地域創出を行う以外に道はないのである。

われわれ「しまね学」共同研究チームは、古代学・比較文化論、地域自治論、地方政府論、福祉政策論、地域経済論、森林環境論、日本文化論の各分野から島根地域研究を行っている。いうまでもなく、われわれの「しまね学」は、各分野の個別研究に止まることな

く、統合的・俯瞰的な共同研究であることをめざして試行錯誤を繰り返しながら調査研究を進めている。

共同研究「しまね学」チームの一員として、地域自治論の立場から島根地域の諸課題の現状と問題点の系統的・体系的な整理を通じて、次のようなことをさらに考えてみたい。

第1に、過疎地域と過密地域の一体的・総合的な把握が不可欠ではないか。たとえば、条件不利地域の集落、地域の解体を防ぎながら、同時に都市社会の環境荒廃をどう対応していくか。あるいは、全国的に偏在する高齢化少子化問題へどのように対応していくか、こうした一体的・多面的なアプローチが不可欠であろう。

第2に、過疎地域と過密地域との対立を止揚する方法を模索し、相互依存関係の方法を検討する必要がある。そのために、現行の地方自治制度の全国画一の非弾力的な仕組みの根本的な転換が必要である。市町村の合併、あるいは都道府県の合併、道州制の導入の制度設計の基本問題とともに、市町村の機能・役割・権限についての再検討が不可欠であろう。

第3に、こうした地方自治制度の柔軟化や流動化にあわせて、高齢化、条件不利地域、里山、盆地、棚田、森林保全などの過疎地域固有の政策課題に対応できるようなその地域にふさわしい政治行政システム、あるいは地域自治システムをどう構築していくかという検討課題である。

第4に、「地域材」を生かす「地域力」をどう創出するか、そして、「地域材」と「地域力」を有機的に結合して地域の「内発的な発展力」をどう築いていくかということである。たとえば、医療、保健、福祉、あるいは教育、ツーリズムなど過疎地域は、さまざまな可能性を持っている。中央―地方の税財政の再配分の仕組みに代わって、社会保険基金の運用メカニズムの比重は、ますます大きくなるはずである。こうした流れの中で、地域でどのような「受け皿」を準備できるか検討の価値があるはずである。

第5に、地域において行政・市民・民間の協働システムをどのようにきめ細かく整備していくかということである。NPOなど市民セクターは、今日公共サービス機能を担うセクターとして活躍の場を広げている。民間・市民セクターは、福祉保健分野における措置制度から契約型へ公共サービス供給方式の転換にあわせて、新たな公共空間の創造・共働システムの形成に大きな役割を果たしつつある。新たな地域社会形成や産業経済構造を活性化する大きな動力となることが期待されている。

地域研究としての「しまね学」は、地域の中長期的な諸課題を系統的に整理し、問題点の解明のための手がかりを模索するとともに、地域課題に応じた解決方法を発見することを目的として出発した。今後とも島根の内発的な地域創造をめざす総合的な共同研究「しまね学」の形成に向けて着実に歩を進めていきたい。